

【論文】

P-F スタディ 母－子場面における 期待水準に関する研究

Expectation level in the Mother-Child Scenes
from the Picture Frustration Study

藤 田 主 一
FUJITA Shuichi

目次

- 1 はじめに
- 2 P-F スタディの構成
- 3 P-F スタディ研究の新たな視座
- 4 P-F スタディと親子関係
- 5 P-F スタディ 母－子場面における期待水準に関する研究（目的）
- 6 P-F スタディ 母－子場面における期待水準に関する研究（方法）
- 7 P-F スタディ 母－子場面における期待水準に関する研究（結果と考察）
- 8 P-F スタディ 母－子場面における期待水準に関する研究（要約）
- 9 引用文献

1 はじめに

Saul Rosenzweig によって公刊 (1945, 1948, 1965) された P-F スタディ (The Picture Frustration Study for Assessing Reactions to Frustration) は、パーソナリティ検査 (personality test) の中の投映法 (projective method) に属している。投映法は、比較的あいまいな絵や図形、文章などの刺激に対する受検者の自由な反応内容から、個人のパーソナリティ像を描き把握する方法である。同じ投映法のなかでも、ロールシャッハ・テスト (Rorschach Test) や TAT (Thematic Apperception Test) などは、検査手続き、つまり実施法や分析法、整理法や解釈法が複雑であり、検査者に対して高度な専門性が要求される。また、当該投映法自体に学派が存在する場合もあり、それぞれの立場からの手続きをより多面的にしている。Rosenzweig は、検査が内在するパーソナリティの反応水準 (reaction level) について、SCT (Sentence Completion Test) が意見 (opinion) 水準を表現しているのに対し、ロールシャッハ・テストや TAT などは暗黙 (implicit) 水準になるという (Rosenzweig, 1950)。意見水準は、受検者が自己報告式の質問紙でなされるような自己批判的な意識をとおした回答であり、暗黙水準は、パーソナリティの潜在的あるいは空想的水準を反映するものである (秦, 2010)。

これに対して、P-F スタディはそれらの手続きがどちらかといえば制限的な枠組みの中で実施され、結果の処理 (スコアリング、整理など) や分析、解釈などについても、比較的客観的に行うことができる。また、検査は欲求不満 (frustration) 場面に限定されているため、その意味で制限投映法と認められる。P-F スタディは Rosenzweig の母国アメリカだけでなく、日本、フランス、ドイツ、イタリア、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、

インドをはじめ複数の文化圏で標準化が行われており、各地域において臨床的場面で、そして研究上の用具として広く利用され、その学問的価値は極めて高いものと評価されている。すなわち、検査者から見た利点や検査上の目的がはっきりしていることに加え、心理臨床におけるさまざまな場面での利便性が高いことが挙げられることによる (藤田, 1990, 1991)。

たとえば、日本における心理検査利用の現状について一谷 (1987) は、その当時の調査ではあるが、これまでに公表されている調査状況に基づいて多方面から検討し、今後の課題や問題を提起している。それによると、日本で臨床的によく利用されている心理検査として、田中ビネー式知能検査、WISC (Wechsler Intelligence Scale for Children)、WAIS (Wechsler Adult Intelligence Scale)、Y-G (矢田部・ギルフォード性格検査)、ロールシャッハ・テスト、P-F スタディ、内田・クレペリン精神作業検査などの名前が挙げられている。また、P-F スタディに限った場合、それはパーソナリティ特性のうち①性格・気質特性、②性格類型、③環境・認知・圧力、④上位自我・価値・自我理想、⑤フラストレーション・コンフリクト・不安、⑥防衛機制・適応機制、⑦自我統制・自我強度などの領域で利用頻度が高い。同じく松原他 (1981) の研究グループは、その当時の全国の児童相談所において同様に調査している。それによると、調査の範囲ではあるが、児童相談所に整備されている心理検査の中で、P-F スタディの常備率がほぼ 100% であり、それは知能検査、パーソナリティ検査、発達検査やその他の心理検査の中で最高率である。さらに、各種心理検査の実施回数 (利用率) を見ても P-F スタディのそれは 5.3% で、これはかなりの高頻度であり、おそらく 15～20 回に 1 回の程度の割合でテスト・バッテリーが組まれているものと予想され

る。これを裏付けるものとして、児童相談所の心理判定員（現児童心理司）がよく実施する心理検査のうち、パーソナリティ検査の領域では、P-F スタディがSCT、バウムテスト（Baum Test）、ロールシャッハ・テスト、HTP（House-Tree-Person Test）Y-G、描画法、TATなどを押さえて第一位に位置づけられている点は興味深い。一方、中西（1984）は、その当時ではあるが、心理臨床関係の調査対象を広げて報告している。それは①精神病院関係、②児童治療施設関係、③家庭裁判所関係、④児童相談関係、⑤学生相談関係である。各種の心理検査利用の実態では、P-F スタディは上記の①③④⑤でしばしば用いられており、その利用頻度を示す重点度得点は、① 33/100、② 11/100、③ 25/100、④ 62/100、⑤ 29/100で、これを見る限り児童相談所ではかなり多用されていることがうかがえる。その他、地域の児童相談所を個別に調査した報告でも、パーソナリティ検査の領域で使用されやすいとの指摘が多く（柏女, 1980; 松原, 1984; 梅本, 1986）、いずれにしても心理臨床場面におけるP-F スタディの価値は高いと思われる。最近の小川他（2011）による心理臨床家326名を対象にした心理検査使用頻度の調査報告では、P-F スタディは、バウムテスト、WISC、SCT、WAIS、TEG（Tokyo University Egogram）、ロールシャッハ・テスト、HTP、風景構成法、ビネー式に次いで頻度が高く、使用率は31.7%であり、数ある心理検査の中でも高位置に属している。

2 P-F スタディの構成

Rosenzweig は、1945年にP-F スタディ成人用、続いて1948年に児童用、1965年に青年用を公刊した。また、1978年に基本マニュアルを公刊している。P-F スタディ日本版は、成人用が1957年、青年用が1987年、児童用が1956年、1964年（改訂版）、2006年（第

Ⅲ版）がそれぞれ三京房から発刊されている（林, 1985; 秦, 1992; 秦・安井, 2013）。

P-F スタディは、日常生活において誰もがごく普通に経験する24種類の比較的軽い欲求不満場面で構成されている。受検者の主観的な反応から、個人の力動的なパーソナリティ像が得られるように工夫されている。欲求不満場面は2つの刺激材料、つまり漫画風の絵画刺激と左側人物（欲求阻止者、Frustrater）の言語刺激から成り、右側人物（被欲求阻止者、Frustratee）の反応をとおして、受検者自身の内面が投映される。絵画刺激に登場する人物の容貌や表情が省略されているのは、その容貌や表情の情報から誘発される反応を押さえる意図がある。それは、SCT（Sentence Completion Test）が意見（opinion）水準、ロールシャッハ・テストやTATなどが暗黙（implicit）水準を表現しているのに対し、P-F スタディのパーソナリティ水準は、顕現（overt）水準に該当する。これは、日常の生活場面で実際に行なっている行動に対する反応であり、受検者は日常生活の実際場面に対応するような観察的な行動をする（秦, 2010）。

全24場面は、大きく自我阻害場面（Ego-Blocking Situation）と超自我阻害場面（Superego-Blocking Situation）に二分でき、前者は人為的あるいは非人為的な障害で自我が阻害されるもの、後者は他者からの非難・詰問により超自我が阻害されるものである。

P-F スタディの各場面に対する反応について、Rosenzweig は2次元のカテゴリーからの分類を試みている（Rosenzweig, 1978b, 1981; 林他, 2007）。すなわち、欲求阻止状況において自我に対する攻撃方向を問題にするアグレッションの方向（Directions of Aggression）と、反応展開を問題にするアグレッションの型（Type of Aggression）がそれである。さらに、従来は外罰方向（Extrapunitive）、内罰方向

(Intropunitive), 無罰方向 (Impunitive) と表記していたものを, アグレッションの方向は他責的 (Extraggession, E - A), 自責的 (Intraggession, I - A), 無責的 (Imaggession, M - A) の3方向に変更した。アグレッションの型は障害優位 (Obstacle-Dominance, O - D), 自我防衛 (Ego-Defense, Etho-Defense, E - D), 要求固執 (Need-Persistence, N - P) の3型に分類される。これらの相互の組み合わせにより, 基本的に9種類の評点因子 (Scoring factors) の成立が可能である。

ここでいう9種類の評点因子とは, E' (他責逡巡, Extrapeditive), E (他罰, Extrapunitive), e (他責固執, Extrapersistive), I' (自

責逡巡, Intropeditive), I (自罰, Intropunitive), i (自責固執, Intropersistive), M' (無責逡巡, Impeditive), M (無罰, Impunitive), m (無責固執, Impersistive) を指し, E と I は, それぞれ E と I の変型である。そして, 24 場面をとおしての評点因子の出現頻度ならびにその特徴, 社会的適応の指標となる GCR (集団順応度: Group Conformity Rating), 検査中における被検者の反応の変化を見る反応転移 (Trends) などを総合して, 個人のパーソナリティ像を浮き彫りにするところに, P-F スタディの心理検査としての特徴が認められる。表1は, 上記の考え方をまとめたものである (秦, 2010)。

表1 反応分類の構成因子 (Rosenzweig, 1978a; 秦, 2010)

アグレッションの型			
アグレッションの方向 ↓	障害優位 (O-D) (Obstacle-Dominance)	自我防衛 (E-D) (Ego-Defense) (Etho-Defense)	要求固執 (N-P) (Need-Persistence)
他 責 (E-A) (Extraggession)	他責逡巡 (E') (Extrapeditive) 欲求不満の障害を強く指摘する	他 罰 (E) (Extrapunitive) 周囲の人や物に責任を負わせ, 敵意的攻撃を向ける <u>E</u> : E の変型で, 自分に向けられた罪を攻撃的に否認する	他責固執 (e) (Extrapersistive) 欲求不満事態の解決を他の人がしてくれることを強く期待する
自 責 (I-A) (Intraggession)	自責逡巡 (I') (Intropeditive) 欲求不満の障害がなかったとか, ある意味では却ってよかったとみなすとか, ときには自分が他の人に欲求不満を起こさせたのではないかと当惑する	自 罰 (I) (Intropunitive) 自分自身を責めるとか非難する <u>I</u> : I の変型で, 自分の責任は認めるものの, 不可避の状況だったと, 自分の過失を本質的に否認する	自責固執 (i) (Intropersistive) 通常は罪悪感によって, 自分から問題解決のために, 償いを申し出る
無 責 (M-A) (Imaggession)	無責逡巡 (M') (Impeditive) 欲求不満事態の障害がほとんどないかのように, 軽視する	無 罰 (M) (Impunitive) 欲求不満の責任追及を全く回避して, 欲求不満を不可避の事態とみなし, 特に不満の原因になった人を許容する	無責固執 (m) (Impersistive) 時間の経過や通常予期される状況が問題を解決してくれることを期待する表現で, 忍耐や順応を示す

また、11 個の評点因子は、以下のように簡潔に定義できる (林他, 2007)。

- (1) E' (他責逡巡: Extrapeditive): 欲求不満となっている障害の存在を強調して指摘する反応。
- (2) I' (自責逡巡: Intropeditive): 欲求不満の障害が、障害ではないとか、ある意味ではかえってよかったと解釈されたり、相手に欲求不満を起こさせて当惑していることを強調する反応。
- (3) M' (無責逡巡: Impeditive): 欲求不満状況での障害が、ほとんど存在しないかのように抑えた反応。
- (4) E (他罰: Extrapunitive): 非難、敵意的攻撃などが人や物に向けられる反応。
- (5) E: E の変型で、負わされた責任を攻撃的に否認する反応。
- (6) I (自罰: Intropunitive): 叱責や非難などを自分自身に向ける反応。
- (7) I: I の変型で、自己の責任は認めるが、やむを得ない事情にそれとなく触れることによって、本質的に自己の過ちを否認する反応。
- (8) M (無罰: Impunitive): 欲求不満に対する非難を避けて、やむを得ない状況であったとか、欲求不満の原因となった人を許容する反応。
- (9) e (他責固執: Extrapersistive): 欲求不満状況の解決を他の人に強く期待する反応。
- (10) i (自責固執: Intropersistive): 一般的には罪悪感から、自分で問題解決のために償いをする反応。
- (11) m (無責固執: Impersistive): 時間や自然の成り行きが問題を解決すると期待するような、忍耐や同調を特徴とする反応。

P-F スタディが心理検査としての有効性を発揮するためには、まず統一的なスコアリングが確立していることが必要である。さらに、

11 種類のスコアリング因子は、他の因子と基本的に独立した意味を確立していなければならない。このような視点に基づき、秦 (2019) はスコアリング因子の背景に具体的な要素があることを指摘している。

- (1) 他責逡巡 (E'): ①不満や不快, ②阻害された要求に言及, ③不運を嘆く。
- (2) 自責逡巡 (I'): ①羞恥や当惑, ②障害の積極的否認, ③障害の利得を強調。
- (3) 無責逡巡 (M'): ①障害の軽微な指摘, ②障害の消極的否認, ③あきらめや無関心。
- (4) 他罰 (E): ①相手を非難や攻撃, ②第三者を非難や攻撃, ③主張的攻撃。
- (5) 責任の否認 (E): ①責任の否定, ②正当性の主張。
- (6) 自罰 (I): ①謝罪, ②責任の自認, ③許しを請う。
- (7) 言い訳 (I): ①単なる弁解, ②合理的釈明。
- (8) 無罰 (M): ①単純な許容, ②相手の事情を理解, ③相手への思いやり。
- (9) 他責固執 (e): ①要求の表明, ②依存的解決, ③弁償を求める。
- (10) 自責固執 (i): ①償いの表明, ②行為の改善, ③自己解決。
- (11) 無責固執 (m): ①忍耐と規則や習慣の順守, ②代償による解決, ③要求充足の遅延: a) 依存的 (e 的), b) 自立的 (i 的), c) 成行的 (m 的)。

スコアリングにおける基本的な原理は、まず第一に、①語義的水準の順守、②吸収の原理である。①語義的水準の順守は、表現された言葉の常識的な意味にしたがってスコアすることを指している。②吸収の原理は、慣用的で導入的な反応は、後に続く主要な反応に吸収されるのでスコアしないことを指している。また、『P-F スタディ解説 (2006 年版)』(林他, 2007) に掲載されているスコアリング例を参照する場合は、反応分類の正確さと各因子の意味を明確にする目的があることを理解

しなければならない。すなわち、同じ言語反応でも所与の場面（自我阻害場面、超自我阻害場面を含む）によって異なる因子にスコアされることがある。さらに、あいまいな反応語（U 反応に該当）への対応については、必要に応じて質疑段階（ロールシャッハ・テストの質問段階と同様）を設けて確認することは、ただし初発反応を優位にスコアすることは普遍であり、質疑段階で得られた情報は括弧にしてスコアすることが求められている。

スコアリング結果を整理する場合、① GCR（集団順応度、ロールシャッハ・テストの P 反応）の程度、②カテゴリーごとのプロフィール、③超自我因子の出現頻度、④反応転移の有無、⑤当該データと標準値（標準偏差を含む）との関係、などの観点に注意する必要がある（秦，2010，2016，2019）。また、最近では、受検者個人のデータをコンピュータ処理して開示できるプログラムを利用することができるようになっている（湯田，2009）。

P-F スタディは、心理検査として成立するために、検査の信頼性（reliability）、妥当性（validity）、弁別性（discriminability）などの要件が客観的に満たされた標準化（Standardization）の手続きを経ている。検査の構成要件が確立した場合、P-F スタディでは、検査の実施法と整理法、解釈法へと合理的に進むように工夫されている。解釈法には、基本的な被検者の情報を記述した後、形式分析（formal analysis）として、① GCR、②プロフィール、③主要反応、④超自我因子、⑤反応転移などを記述する。さらに、内容分析（content analysis）の役割として、①補充的役割（supplementary）：因子の表現内容や場面と反応との関係、②補完的役割（complementary）：形式分析とは別の反応表現や内容による情報、などを提供することで、豊かな解釈に導くことができる（秦，2010，2019）。

3 P-F スタディ研究の新たな視座

Rosenzweig の基本理論は、いわゆる個性的事象界（idioverse）と呼ばれる自我の独自性や力動性を主観的な反応から捉えることで、個人のパーソナリティを理解する立場にあったといえる。その際に問題になるのは、この主観的な反応を客観的なベースに置き換える指標である。P-F スタディは、Rosenzweig のこうした考え方を基本に構成された。

P-F スタディは、投映法心理検査の代表的な 1 つであり、これまでにさまざまな角度から研究されてきた（秦，1987，1993，1996，2007）。全 24 場面に対する受検者の主観的な反応から、その個人の力動的なパーソナリティ像を描けるように工夫されているが、漫画風な絵画刺激と左側人物（Frustrater）の言語刺激がセットされているため、場面ごとの状況決定因（situational determinant）が強く、反応の自由度が低くなることも事実である（藤田，1995）。すなわち、標準法で実施する場合、1 場面 1 反応で記述した文字表現が唯一の手がかりであるため、その評点組織が実際の行動を予測しにくいこと、検査自体の簡便さに比較して解釈が表面的になりやすいとの指摘である。各場面の文字表現は、内的プロセス（internal process）を経過した後の最終反応を仮定するが、その確認は難しい。たとえば不明確語や言外感情、反応水準の領域などは検査後に追跡回答を求めなければならない。基本的には 24 場面全体を総合的に捉えることで乗り越えていくが、それは従来の P-F スタディが想定していない展開である。

今日、P-F スタディは広く臨床的な領域で使用され、同時にパーソナリティ理解の用具としての有効性を高めているが、臨床的に見た場合、受検者の力動的なパーソナリティ像と多少の違いに出会うことがある。例え

ば、各場面ではどちらかというと素直な傾向を示していても、現実像はそうでもないことが見受けられる。そこで、P-F スタディ研究に2つの新たな研究方法を認めるようになった(藤田・高橋, 1984)。それはより深いパーソナリティ理解の追究を目的にするもので、1つはP-F スタディの標準法を吟味していく立場であり、2つには従来の標準法に準拠する以外に新たな手続きを加えようとするものである。すなわち、標準法以外の実施方法の工夫、分析方法に改善を加えることもそのひとつである。標準法の1場面1反応においても、受検者はいろいろなことを考えていると思われる。絵画刺激と言語刺激を見ながら、想起した事実を「そのまま回答する」「考えたからといって回答するとは限らない」「回答してみたいけれども取えてしない」こともあるだろう。さらに、「こういうことを考えていない?」と聞かれて「そうだ」と気づく場合もある。つまり、検査者側のヒントによって受検者の反応水準を引き出すこともできる。

このような可能性と並行して、標準法の1場面1反応をスコアリングする際、その方法に困難を覚える状況によく遭遇する。P-F スタディを実施する上で、反応語をRosenzweig の人格理論(住田・林・一谷, 1964)を忠実に踏襲した上で語義的のスコアリングし整理、解釈することが最も重要であることは言うまでもない。しかし、『P-F スタディ解説(2006年版)』(林他, 2007)に全面的に頼り、解説書を基礎にして実施あるいは研究する者にとっては、スコアリングの正否は致命的となる。さらに、今後はスコアリングが困難な反応語(U反応: Unscorable)に対しては、U反応語が内在している本質的な意味への追跡研究を踏まえたデータの蓄積が必要である。

このような論点に対して、高橋・藤田(1985)、藤田(2004, 2007)、藤田・鈴木(2011)

は、場面展開性という観点から、標準法以外の施行方法を検討している。それは、P-F スタディの1場面に4コマの場面展開という枠組みを与えてお話しを作らせることにより、対話内容がどのように展開されていくのかを明らかにしようとするものである。具体的には、1場面を4コマ漫画に似て横へ4個並べ、2コマ目からは登場人物の吹き出し部分を両者ともに空欄(左側人物の発話部分を削除)にした場面設定を与え、その展開過程と終結結果から受検者におけるパーソナリティの力動的な側面を捉えようとする方法である。4コマの展開は、いわゆる起承転結を想定したものであり、P-F スタディによるいわば紙上ロールプレイング(roleplaying)の手続きであると見なして構わない。場面展開によるアプローチによるこれまでの研究では、標準法では予想し得ない日常の行動様式や対人場面における他者認知、展開の方向性、両者の役割期待などが生き生きと再現されるとともに、欲求不満の解決展開や終結テーマに一定のパターンのあることなどが見出され、臨床的にも有意義な知見が示されている。ちなみに、ここで具体的な3場面を取り上げれば、次のようになる(藤田, 2007, 藤田・鈴木, 2011)。

(1) 児童用場面1(自我阻害場面、刺激語「おかしは にいさんにあげたから もうひとつもありませんよ。」)に対する場面展開では、研究対象者の女子42名の初発回答を標準法によって評点すると、他責的[31/42]、自責的[2/42]、無責的[4/42]、組み合わせ評点[5/42]であり、他責的のE' [12]、E [16]、e [3]の反応語で全体の73.8%を占め、組み合わせ評点はすべて他責反応を含んでいる。展開中の投映人物は、左側(母親)が13、右側(子ども)が29であった。場面1の展開性は4方向に分かれる可能性がある。①展開中に右側人物の欲求は満足されない。左側人物(母親)から後日の充足を条件に我慢を要求され、

子どもが何度も念を押して終結する。②展開中に、陰悪な親子関係が再現する。母親の一方的な言動に子どもが「キレた」状態になり、母子が対立したまま場面が集結する。③展開中に子どもが何らかの具体的代償（他の菓子／食事など）を受けて解決する。④展開中に母親または子どもが解決のための努力を見出して終結する。展開性の中で、①は即時解決に至らないが子どもの耐性を期待し、②は母子のケンカに発展する。

(2) 児童用場面5（自我阻害場面、刺激語「わたしが おかねもちなら あの にんぎょうを かって やるんだがなあ。」）には、研究対象者の女子31名が回答した。初発回答を標準法によって評点すると、他責的 [8/31]、自責的 [2/31]、無責的 [19/31]、組み合わせ評点 [2/31] であり、無責的の M' [6]、M [10]、m [3] の反応語で全体の61.3%を占め、組み合わせ評点はすべて無責反応を含んでいる。場面5の展開性は4方向に分かれる可能性がある。①右側人物（子ども）がその場で人形（または別品）を買ってもらえるように振る舞う。②その場ではなく、次の機会に買うことが約束される。子どもは見通しが確認されることにより我慢する。③子どもは左側人物（男性）の経済生活を心配する様子を示し、買ってもらえないことよりも男性の言動を許容する姿勢をとる。④買ってもらえないことに不満を示し、要求固執を続けるため、両者の関係は4コマ目の終結に至るまで反発し合う展開に進む。

(3) 児童場面6（超自我阻害場面、刺激語「おまえのような ちいさいこは あそんでやらないよ。」）には、研究対象者の女子31名が回答した。初発回答を標準法で評点すると、他責的 [10/31]、自責的 [0/31]、無責的 [11/31]、組み合わせ評点 [10/31] であり、他責的の e [8]、無責的の m [5] の要求固執反応語で全体の41.9%を占め、組み合わせ評点 [10] の内、負け惜しみ反応（イソップ反応）は [5]

に及ぶ。超自我阻害場面の否定反応は組み合わせ [2] である。場面6の展開性は4方向に分かれる可能性がある。①左側人物（2人組）の態度が変化し、その場で一緒に遊ぶことになり、右側人物（小さい子ども）が満足する終結になる。両者の対人関係は良好に見える。②その場ではなく、何らかの条件が加えられて次の機会が約束される。小さい子どもは先の見通しが示されるため了承する。③小さい子どもが懇願しても拒否されるため反発し、他者への言い付けに発展する。④小さい子どもから遊ぶことを拒否して終結する。初発反応が他責的か無責的にかかわらず、展開が進む中で終結への方向性が逆転することがうかがえる。

これに類似した研究は、阿部（1987）によっても行われている。そこでは、日常の親子間で交わされる会話（主としてトラブルの原因になるもの）が設定され、両者の会話を3回続けて展開させたものである。得られた結果から、親子間のコミュニケーションのトラブルは、単なる言語表現の行き違いに留まらず、両者が相手の感情の相互理解を十分行っていないためであると結論づけられた。

このような研究が進められている背景は、P-F スタディの刺激構造や場面特性の研究に関する優れた研究成果（一谷・林、1976；秦、1981 など）に負っているが、同時に、1場面1反応ではいわゆる意見水準（opinion level）を表明したり、安易にその場限りの反応に推移してしまう受検者の心理状態に関心が向けられたからである。思わぬ欲求不満事態という外的要請を受けて、幾分戸惑いながらも、受検者は豊富な対応の中から解決のために、あくまで右側人物の解決方法として適切な仕方をまとめなければならない。当然、受検者によってはその場を回避したい衝動から、安易に回答してしまうことも無理からぬところであろう。実際、真の内的照準に合わせて反応せず、期待水準（社会的望ましさ）に沿っ

た常識的な対処の仕方を採用してしまうことも考えられる。すなわち、それは反応に先行して考えた事柄をそのまま記述する場合のほかに、反応を抑制し敢えて表出しない場合の存在を意味するものであるが、別の角度から考察すれば、考えもつかない内容や検査者側の操作によって意識化される内容も存在することを意味する。

4 P-F スタディと親子関係

P-F スタディ研究の新しい方向性を追究するなかで、場面認知の相違による反応水準の効果を研究することは、大変重要な課題である。所与の欲求不満事態と現実経験との類似性は、その反応に影響を与えるだろうし、欲求不満を生起させた相手を誰と認知したかによっても反応の意味は異なってくる。P-F スタディの絵画刺激（言語刺激を含めて）として登場する2人の人物の人間関係の認知は、確かに反応する場合の手がかり要素を多く持っている。人間は誕生から現在まで、そのときどきにおいて実にさまざまな地位を占めていることは言うまでもないことである。親であっても子どもであっても、それは例外ではない。それらの人びとは、それぞれの地位や役割に応じた行動や態度を求められることが多く、反対に制限や禁止を受けることも顕著である。

久芳（1959）は、Morgan（1956）が考案した罰場面指数（The Punishment Situation Index：PSI）によって、母親-子ども関係を罰の方面から研究するために、P-F スタディの処理方法（アグレッションの方向と型）を用いて検討した。研究対象者は小学校4～6年生およびその母親各40名である。その結果、母親-子ども間における罰場面を攻撃（アグレッション）の方面から把握するには、投映法の方法では不十分としながらも、いくつかの興味深い点が指摘された。それらは、

以下のようにまとめられる。

- 1) 母親は、子どもが母親に向けるよりも、子どもに対して、より多くの攻撃的方向（他責的）をとる。
- 2) 母親についての子どもの考え方は、母親自身についての考え方よりも、より攻撃的方向をとる。子どもは、母親以上に罰に対して敏感である。
- 3) 母親は、子どもよりもO-D（障害優位）、N-P（要求固執）の型が多く、子どもは母親よりもE-D（自我防衛）の型が多い。
- 4) 多くの母親は、全般的に要求阻止の立場にあり、子どもの行動を否定することが多い。

原野・江川・渡辺（1970）は、親や一般人が欲求不満の原因になるときは、教師が原因になるときよりも、はるかに外罰（外責）的態度を示すことを明らかにしている。

秦（1974）は、P-F スタディ児童用を小学校3年生、6年生、中学校3年生の計232名に集団で実施し、標準法での記入が終了した後、場面ごとに左側人物と右側人物との関係を再記入させた。その結果、全体的に見て比較的人物認知の一致率が高い場面と、人物認知の異なる場面とが混在した。相手（左側人物）を家族と認知する場合は、相手を他人と認知する場合よりも他責的反応を示しやすいことを指摘し、スコアリングや解釈をするときには人物認知と言語反応とを比較しながら検討する必要性を強調している。

伊藤（1979）は、子どもの反応とそれについての母親の予測反応を小学校4年生の男女とその母親の計41組に求めた。その結果によると、アグレッションの方向で抽出された相互の反応（子どもがある方向の反応をしたとき、それと一致する評点の予測反応が母親によってなされる）を指標とした場合では、子どもの性別に関わりなく、平均60%前後で一致していた。これらのことから、母親の

予測反応の特徴は、子どもが現実の欲求不満場面で示す反応を反映するものであると考えられた。

藤田 (1986) は、母親から見た子ども像を把握することを目的に、子どもの欲求不満に対する対処方法、母親が子どもに何を期待し何を期待しないのかといった役割期待の方向差、加えて日常の母-子関係の具体像を P-F スタディの場面をとおして明らかにした。研究対象者は小学生を持つ母親 81 名である。研究材料に用いられたのは、P-F スタディ児童用から母-子の対話場面と想定された 10 場面である。子どもの反応を 3 つの水準で記入する教示が与えられた。すなわち、①一般的反応水準、②母親が期待する反応水準、③母親が期待しない反応水準である。その結果、概ね次の諸点が明らかになった。

- 1) 特定の評点因子が、3 反応水準とも出現しない場面が認められた。
- 2) 特定の評点カテゴリー (Scoring Categories) が、3 反応水準とも出現しない場面が認められた。
- 3) 攻撃の方向および型から、子どもの一般的な反応と、母親の子どもに対する役割期待との関係が明らかになった。
- 4) 理論上は同一評点に分類されるが、3 反応水準に分かれる反応語が認められた。
- 5) 欲求不満事態では、子どもは必ずしも言語反応するとは限らない事実が認められた。

上記の諸結果から、標準法による子どもの反応と、母親の具体的な子ども像とは一致する傾向にあることが認められた。また、役割期待の観点からは、概して母親が期待する (好まれる) 方向は自責的 (I - A) 反応あるいは無責的 (M - A) 反応であり、反対に、母親が期待しない (好まれない) 方向は、他責的 (E - A) 反応であることが明らかになった。このような具体的事実は、P-F スタディ

を標準法で実施する際の基本的態度の必要性の指摘 (林, 1985) とともに、臨床的に利用する場合において重要な知見を提供するものである。

藤田 (1989) は、P-F スタディ児童用の中から選択された母-子場면을材料に、小学校 6 年生児童の男女 64 名に対して、反応の水準を子どもに対する役割期待という観点から 2 方向に求めた。すなわち、欲求不満解決行動において、子ども自身の立場から捉えた①母親が期待する反応水準、②母親が期待しない反応水準である。得られた主要な結果は、以下のとおりである。

- 1) P-F スタディ児童用に、10 種の母-子場面が認められた。
- 2) 母-子場面全体で出現しやすい評点因子は、子どもから捉えた母親の期待水準では、M, I, M', 母親の非期待水準では、E, e, E' などであった。
- 3) 母-子場面全体で出現しやすい評点カテゴリーは、子どもから捉えた母親の期待水準では、M - A, I - A, 母親の非期待水準では、E - A, E - D であった。
- 4) 母-子の個々の場面における子どもから捉えた母親の期待水準と非期待水準に出現する評点因子および評点カテゴリーの比率は、それぞれの場面ごとに特徴的な値を示した。

このような諸結果から、子ども自身が描く母親像としては、概して母親に好まれる方向が無責的あるいは自責的方向 (型は 3 方向に分散)、概して母親に好まれない方向は他責的方向で自我防衛型であることが明らかになった。こうした具体的事実は、母親による同様の研究と併せて、P-F スタディによるパーソナリティの理解、さらに母子関係を臨床的解釈する場合において極めて重要な知見を提供するものである。

5 P-F スタディ母-子場面における役割期待に関する研究（目的）

P-F スタディに関する内外の研究は膨大な数に及び、その研究領域も多岐にわたる。P-F スタディは、投映法の原理に基づいて受検者自身の反応水準を測定する心理検査であるが、相手側の内面を推測する方法を採用することで、受検者に潜在するパーソナリティ像を捉えることができる。これまでの社会的経験（Social experience）を用いるとはいえず、他者が何を考えているのかを推測することは、ある意味で「心の理論」（Theory of Mind）に類似した側面とも考えられる。実際、本研究のように、母親の子どもに対する役割期待と、子どもの母親に対する被役割期待との関係を比較検討することは、新しい研究方法にはかならない。本研究は、これらの問題意識を踏まえて、母親に対する子どもの認知像を期待水準の2方向に求めるものである。これは、CCP（A Test for Measuring Children's Cognition of Parents）による親子関係理解（林・一谷・小嶋，1963）の目的をP-F スタディの場面をとおして検討するとともに、子ども自身がどのような役割期待を自覚しているかを知ろうとするものである。つまり、子ども自身（本研究では中学生）を主体に、①研究対象者自身の反応、②母親は子どもにどのような反応を期待しているか、③母親が期待していない反応とはどのようなものかを問題にした。回答内容は、標準法に照らしてスコアリングを試み、可能な限り母親自身による期待水準の結果（藤田，1986）との比較を検討して、相互の役割を明らかにすることを目的とするものである。

6 P-F スタディ母-子場面における役割期待に関する研究（方法）

（1）研究対象者

研究対象者は、埼玉県内の市立A中学校2年生3クラスの生徒76名（男子43名、女子33名）である。調査は、2016（平成28）年3月に行われた。調査実施時の平均年齢は、14.50歳（13歳11ヵ月～14歳11ヵ月）であった。なお、この対象者数は、回答への非同意（白紙）や不備（部分未記入など）などを除いた実数である。

（2）研究材料

本研究で用いた研究材料は、P-F スタディ児童用（第Ⅲ版，2006）24場面の中から、絵画刺激と言語刺激の内容および従来の研究報告を考慮して選択された母-子の対話場面と想定できる9場面である。最終的に、この9場面を研究材料として選択する過程において、秦（1974）や藤田（1986，1989）の研究などを参考にしている。そこでは、全24場面について左側人物は右側人物から見てどのような関係（例：父、母、兄弟姉妹、教師、友人、他人など）になるかを場面認知の出現率の上から検討された。秦や藤田の研究で用いられた児童用場面は、児童用改訂版（1962）であるため、絵画刺激（左側人物の服装、家具や玩具など）が今日の生活習慣と相違する場合がある。例えば、左側人物（母親）の服装は、改訂版（1962）では和服（着物の上に割烹着などを着用）であるが、第Ⅲ版では洋服（スカートを着用）の姿のタッチで描かれている。これは、『P-F スタディ解説（2006年版）』（林他，2007）の説明によると、「P-F スタディ児童用日本版の初版（1955）が作成された当時は、アメリカと日本の生活習慣等の違いがあったため、一部の場面内容の変更を含んで、全面的に日本風に描画内容が書き換えられている。今回の児童用の改訂（2006）

にあたって、初版の日本版を参考としながらも、できるだけアメリカ（原図）版に近い絵になるように意図して全面的に描き替えた。第Ⅲ版が最終決定される前に、P-F スタディの原著者であるローゼンツァイクの承認を得た」という理由に基づいている。児童用第Ⅲ版は、原点回帰という趣旨から、この点に改良が加えられたので、この第Ⅲ版による新たなデータの蓄積が求められる。

ここで、本研究で用いられた児童用第Ⅲ版の全24場面を、左側の欲求不満に陥れる人（欲求阻止者：Frustrater）と、右側の欲求不満に陥れられる人（被欲求阻止者：Frustratee）に分けて示すと、おおよそ表2のようなパターンになるだろう。

本研究の対象になるP-F スタディ母－子場面とその言語刺激は以下のとおりである。言語刺激の漢字にはルビが振られている。また、行替え等には半角の空欄を設けた。

場面1 「おかしは兄^{にい}さんに あげたから も
うつも ありませんよ。」
場面4 「困^{こま}ったわね。その自動^{じどうしや}車 私^{わたし}には

直^{なお}せないわ。」
場面7 「あなたは 悪^{わる}い子^こね。私^{わたし}のを つん
だりして。」
場面10 「悪^{わる}いことをした ばつに 外^{そと}に閉^し
め出^だして 悪^{わる}かったわね。」
場面15 「けがは しなかった？」
場面16 「あなたのボールを とったりし
て この小^{ちい}さい子^こは いけないわ
ね。」
場面17 「出^でかけるから 寝^ねていてね。」
場面19 「また おねしょ したのね。小^{ちい}さ
い弟^{おとうと}より だめじゃないの」
場面23 「おつゆが 冷^さめてしまつて 悪^{わる}
かったわね。」

上記9場面の内、場面1、場面4、場面10、場面15、場面16、場面17、場面23は自我阻害場面（Ego-Blocking Situation）、残りの場面7、場面19は超自我阻害場面（Superego-Blocking Situation）である。

児童用改訂版（1962）では、母－子場面と想定される刺激が10場面であるが、児童用第Ⅲ版では9場面に減少している。それは場

表2 欲求阻止者の年齢水準・性別と、被欲求阻止者の性別によるP-F スタディ
児童用場面（第Ⅲ版）の分類

欲求阻止者 左側人物：Frustrater		被欲求阻止者 右側人物：Frustratee	
年齢水準	性 別	男 性	女 性
成 人（年配者）	男 性	11 13 14	5
成 人（年配者）	女 性	④ ⑮ ⑰ ⑱ 22 23 24	① ⑦ ⑩ ⑯
仲 間（同年齢者）	男 性	6 9 12 20	3
仲 間（同年齢者）	女 性	2 18	8 21

注1) 表中の数字は、児童用場面（第Ⅲ版）の場面番号である。また、○印がついている数字は、本研究で用いられる場面を指している。

注2) 年齢水準は、右側人物と比較してのものである。

注3) 場面6は、左側人物の年齢水準に対して「年上の子」「友人」という人物認知が高率を占めていることから、成人とは考えにくいので「仲間」として分類した。

注4) 場面17は、人物認知を「両親」とするのが一般的だが、言語刺激の内容を検討した結果「成人・女子→母」として分類した。

面 14 で、『解説書』（林他, 2007）によれば「場面 14 は、初版の日本版では左側の人物が「女の人」になっているが、原図版では「男の人」である。第Ⅲ版では、原図版にならって「男の人」に変更した」と説明されている。したがって、本研究では、場面 14 を除く 9 場面を母-子場面として採用した。

(3) 手続き

調査はクラス単位で実施し、その基本的な手続きは通常の標準法に準拠している。調査用紙は A3 判 1 枚の表裏両面を使用した。表紙 (A4 判 1 枚) には「フェイスシート (学年, 年齢, 性別をチェックする)」と調査の「説明」が印刷してある。残りの A4 判 3 枚には、各ページに 3 場面ずつの絵画刺激と質問文が印刷されている。

各場面の記入に際して、絵画刺激 (原図版) の右横に、①一般的な答え (子どもの答え)、②母親が期待する答え、③母親が期待しない答え——の回答欄を設け、研究対象者 (中学 2 年生) に率直な回答を求めた。表紙の「説明」に記載されている具体的な教示は、以下のように児童用第Ⅲ版の「例題」を用い、漢字にはすべてルビが振られている。調査用紙を 1 枚ずつ配布し、全員に行き渡ったのを確認した後、教示文をゆっくり読み上げた。

「次の絵を見てください。「この絵はあまり上手ではないね。」と母親が子どもに話しかけているところです。これはお母さんと子どものお話しです。さあ、この子どもは、お母さんに何と言いつ返すでしょうか。この子どもの答えを①の場所に書いてください。」

そのとき、お母さんが期待する答え (お母さんが喜んだり、褒めてくれたりする答え) は何ですか。その言葉を②の場所に書いてください。

それでは、お母さんが期待しない答え (お母さんが怒ったり、お母さんに叱られたりする答え) は何ですか。その言葉を③の場所に

書いてください。」

ページをめくると、このような絵が 9 枚ありますから、①②③のあいているところに書いてください。思いつくままでよいですから、自由に書いてください。」

教示終了後、場面 1 から順次回答を求めたが、記入方法への質問等がある場合には、いつでも自由に発言することが認められた。

なお、本研究の倫理的配慮であるが、調査の実施等については、日本体育大学倫理審査委員会へ、「人を対象とする研究倫理審査申請・研究計画書 (研究課題名: 投映法を用いた親子関係の研究)」ならびに「説明書」「同意書」を提出した。後日、審査の結果、「審査結果通知書」により承認された (承認番号: 第 015 - H121, 第 019 - H150)。研究対象の A 中学校へ調査用紙等の一式を持参して依頼し、同中学校の校長ならびにクラス担任に説明し調査の実施について同意を得た。具体的には、ホームルーム後の空き時間に、各クラスで「調査の概要」を説明し、「同意説明文書」を読み上げる方法で依頼した。また、同意する者のみ調査用紙に記入すること、同意しない者については、白紙または未記入 (空欄) で構わない旨を伝えた。したがって、回収にあたり白紙・未記入 (空欄) の場合は、同意しなかったものと見なして研究対象から外した。

7 P-F スタディ母-子場面における役割期待に関する研究 (結果と考察)

研究対象者 (中学 2 年生男女) から得られた P-F スタディ児童用 (第Ⅲ版) に対する①本人の反応水準 (一般水準)、②母親が期待する反応水準 (期待水準)、③母親が期待しない反応水準 (非期待水準) の記述内容は、『P-F スタディ解説』 (林 勝造・一谷 彊・秦一士他, 2006 年版) に依拠して評点 (スコアリング) ならびに解釈が行なわれた。なお、

ここでは全研究対象者の評点因子および評点カテゴリーの出現率を母-子の9場面ごとに算出した。また、いわゆる不明確語はU反応として主要な分析から除外した。以下、男女を混合した全体の反応傾向ならびに9場面ごとの反応傾向を、スコアリング結果の比率に基づいて、特に②期待水準、③非期待水準の特徴的な諸点を中心に考察する。

(1) 母-子全9場面の反応傾向について

P-F スタディ母-子場面（全9場面）における評点因子の出現率を、表3は一般水準、期待水準、非期待水準について、表4は評点カテゴリー別について、それぞれ男女別にまとめたものである。また、図1および図2は、それらを視覚的に図示したものである。

表3ならびに表4の有意差検定には、カイ

表3 P-F スタディ母-子場面（全9場面）における評点因子の出現率（％）

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体間)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	17.57	13.13	15.64	0.52	0.51	0.51	5.81	7.41	6.50	**
E (E)	17.18	17.00	17.11	2.07	1.68	1.90	69.90	67.34	68.79	**
e	6.07	6.06	6.07	1.68	0.51	1.17	11.63	15.15	13.16	**
I'	5.17	6.57	5.77	9.82	10.10	9.94	1.29	1.85	1.53	*
I (I)	18.35	18.35	18.35	25.06	22.39	23.91	6.33	3.03	4.90	**
i	0.77	1.18	0.95	11.24	15.32	13.01	0	0	0	**
M'	2.58	5.39	3.81	7.75	5.22	6.65	1.29	2.02	1.61	
M	22.48	20.88	21.78	29.72	33.50	31.36	1.55	1.01	1.32	**
m	7.49	8.75	8.04	10.85	10.44	10.67	1.16	0.84	1.02	*
U	2.34	2.69	2.48	1.29	0.33	0.88	1.04	1.35	1.17	

* $p < .05$, ** $p < .01$

表4 P-F スタディ母-子場面（全9場面）における評点カテゴリーの出現率（％）

評点カテゴリー	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体間)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E - A%	41.80	37.20	39.81	4.32	2.70	3.61	88.71	91.13	89.5	**
I - A%	24.87	26.82	25.71	46.73	47.97	47.27	7.74	4.95	6.51	**
M - A%	33.33	35.98	34.48	48.95	49.33	49.12	3.55	3.92	3.99	**
O - D%	25.93	25.78	25.86	18.32	15.88	17.25	8.53	11.43	9.76	*
E - D%	59.39	57.79	58.7	57.59	57.77	57.67	79.00	72.36	75.89	
N - P%	14.68	16.43	15.44	24.09	26.35	25.08	12.47	16.21	14.35	
E%	1.85	0.35	1.20	0.26	0	0.15	1.84	0.68	1.33	
I%	5.95	3.29	4.80	6.16	6.42	6.27	5.64	2.39	4.22	
E + I%	7.80	3.63	6.00	6.41	6.42	6.42	7.48	3.07	5.55	
E - E%	15.74	17.13	16.34	1.83	1.69	1.80	68.90	67.58	68.12	**
I - I%	12.83	15.57	14.02	19.24	16.05	17.85	0.79	0.68	0.73	**
(M - A) + I%	39.29	39.27	39.28	55.10	55.74	55.38	9.19	6.31	7.91	**

(U反応を除く)

* $p < .05$, ** $p < .01$

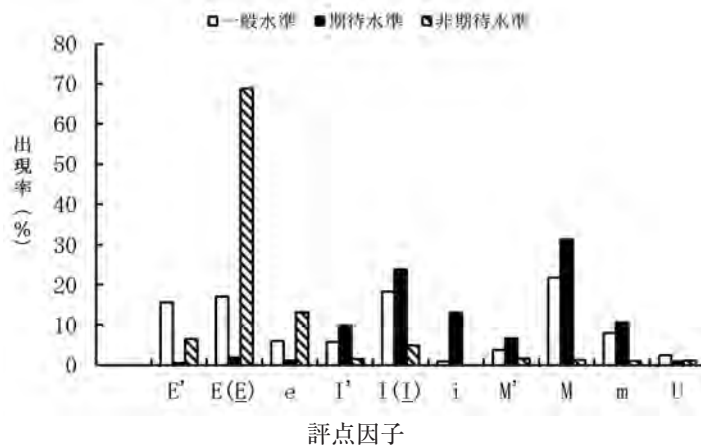


図1 P-F スタディ母-子場面（全9場面）における評点因子の出現率

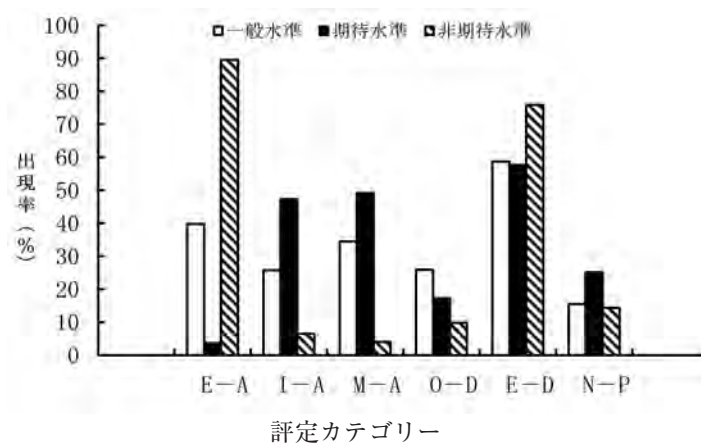


図2 P-F スタディ母-子場面（全9場面）における評点カテゴリーの出現率

二乗検定を用い（表5以降も同様である）、評点因子ならびに評点カテゴリーごとの「一般水準」「期待水準」「非期待水準」について、男女を合計した全体間の頻度で実施した。例えば、「**」は評点因子「E」についてカイ二乗検定を行ったところ、「一般水準」「期待水準」「非期待水準」の出現率に有意な差が認められた（ $\chi^2=15.379, df=2, p<.01$ ）ことを意味する。

表3、表4、図1、図2からも理解できる

ように、全体的に見て、子ども自身が自認する母親の期待水準は、アグレッションの方向では有意に無責的（M-A%）で自責的（I-A%）である。無責的反応は、子ども自身が欲求不満に陥れられたときに、母親を許容したり、我慢したり規則や社会的習慣に従う反応であるから、子ども自身の日常生活をとおして母親が自分へ向ける期待をそのような種類のものであると認識し、その行為をすることが母親に喜ばれる役割であろうと確認し

ている結果と言える。自責的反応が欲求不満の原因を自分の責任に帰する反応であると考えれば、子どもは謝罪や、それを基準にしたさらなる努力という形で将来への決意を求める。いわば母親が好む理想的な子ども像を演出していることになる。自罰反応 I や自責固執反応 i の比率はこの傾向の高さを物語り、一方的に与えられた欲求不満への解決場面を、自己非難や自己反省を演じて切り抜けることが、自分に対する母親の期待感と一致していると解釈するのであろう。さらに、 $(M - A) + \underline{I}$ % が有意に高率となった結果は、その数値が他者や自己を弁護する傾向を表すことから、社会的に成熟していたり精神的に発達している確固とした姿を表現することが、加えて母親の子ども自身への要請であると見ていることを示している。

これに対して、全体的に見た子どもが自認する母親が期待しない反応水準(非期待水準)はどのような傾向にあるのだろうか。まず第一に把握できる大きな特徴は、アグレッションの方向が他責的 (E - A%) 反応で有意に全体の 9 割を占め、期待水準の反応と歴然とした相違を表出している点である。他責的反応は、欲求不満の原因を他者（ここでは母親）

や周囲の人に帰属させるものであるから、子どもが母親などに対してそのような言動を行うとすれば、それは母親にとって最も期待とかけ離れた反応であることを十分に承知している。アグレッションの方向と型を並行して見ると、純粋な他罰的反応 (E - E%) が有意に高い。さらに、これも特徴的と思われるが、他責固執反応 e のように母親に対する解決要求や依存なども決して望ましい方向であると考えていない。いずれにしても、子どもが捉える母親の期待水準と非期待水準は、全体傾向としてかなり極端な二極分化の様相を示唆している。

(2) 母－子各場面の反応傾向について

次に、それぞれの母－子場面の特徴について検討する。

1) 場面 1

場面 1 は自我阻害場面で、子どもが母親から一方的に「お菓子は兄さんにあげてしまった」ことを言い渡される場面である。表 5 は一般水準の期待水準、非期待水準に関する評点因子の出現率、表 6 は個々の評点（スコア）をアグレッションの方向と型（評点カテゴリー）に分類してまとめたものである。子

表 5 場面 1 における評点因子の出現率 (%)

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	44.2	27.3	36.8	0	0	0	7	9.1	7.9	**
E	34.9	51.5	42.1	7	3	5.3	62.8	65.2	63.8	
e	11.6	3	7.9	3.5	0	2	27.9	22.7	25.7	
I'	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
i	0	0	0	2.3	7.6	4.6	0	0	0	
M'	0	9.1	4	11.6	0	6.6	0	3	1.3	
M	7	7.6	7.2	53.5	65.2	58.5	2.3	0	1.3	**
m	2.3	1.5	2	22.1	24.2	23	0	0	0	
U	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

** $p < .01$

表6 場面1における評点カテゴリーの出現率(%)

評点カテゴリー	一般水準	期待水準	非期待水準	有意差 (全体)
	男女全体	男女全体	男女全体	
E - A%	86.8	7.2	97.4	*
I - A%	0	4.6	0	
M - A%	13.2	88.2	2.6	**
O - D%	40.8	6.6	9.2	**
E - D%	49.3	63.8	65.1	
N - P%	9.9	29.6	25.7	*
U	0	0	0	

* $p < .05$, ** $p < .01$

どもは欲求不満に陥れられた状況を解決していく際に、母親として描かれた左側人物に対するさまざまな思いを想起し、その場に適切な言葉をとおして投映するに違いない。特に場面1はP-Fスタディ全体の第1図版ということもあり、子どもに内在する深層を知るにはかなり重要な位置を占めるとともに、投映法検査として大きな手掛かりを与えてくれるものと思われる。

特別な条件がなければ、子どもが通常に反応する一般水準は、評点因子別では、E'、E、eなどの他責的反応(E - A%)、なかでもその状況に当惑するE'（他責逡巡反応）が有意に多い。子どもは、母親が期待するであろうと認識する反応水準として、M反応に代表される無罰方向を表現しやすい。つまり「わかった。大丈夫だよ」「平気、平気」「いいですよ」といったように、母親の不当な扱い方を許容する方向が母親の好きな態度であると考え。時間的な経過や社会規範に従うとされる無責固執反応であるm反応は、M反応に比較して多いとは言えなかった。例えば「今日は我慢する」「今度にする」などの応答は、子どもにとっては母親が最も期待する態度にはならないのであり、「我慢する子」よりも「素直に認める子」が求められていると理解するようである。

子どもが認める母親が期待しない反応は、自分を欲求不満に陥れられた母親の不平等な扱いに「ふざけんなよ」「なんで勝手にあげちゃうんだ」「最低」「どうせお母さんは兄さんしか大切じゃないんでしょ」と非難・攻撃する他罰反応Eが圧倒的に多い。また「今すぐ買ってきて」「買ってこいよ」といった欲求不満事態を母親の行動により解決しようとする他責固執反応eに出現する。これらの傾向は、母親自身の非期待水準（藤田、1986）と類似であるが、e反応が子どもに高い傾向にあることを考え合わせると、母親自身は自分が攻撃されることに敏感だが、子どもはそれとともに解決を相手に強要することを母親は好ましく思わないと考えている。このように、場面1では子どもから見た母親の期待水準は無責的方向(M - A%)であり、通常対話状態で発言しやすい他責的方向(E - A%)は、決して期待されるべきものではないという現実を子どもは理解している。

2) 場面4

場面4は自我阻害場面で、子どもが母親から「私には自動車が直せない」と困惑の姿を示される場面である。表7は評点因子の出現率、表8は個々の評点をアグレッションの方向と型に分類してまとめたものである。子ど

もが認める母親の期待水準は、無責的方向と自我防衛型、要求固執型にはほぼ半数の評点が集中する。具体的には、「気にしないで大丈夫だよ」「しょうがないよ」と母親の力量の無さを許す M 反応、「自分で直すよ」「自分でがんばってみる」という自発的な努力によって欲求不満を解決しようとする自責固執反応 i などである。母親自身の期待水準が大きく e 反応と i 反応と分離していたのに対し、一般水準での回答を除くと、子どもの場合は「お父さんに直してもらおう」のような他者へ依存する e 反応は少ないのが特徴である。母親は誰か（特に父親）に依存したり、子ども

の自発的な努力に期待をかけるが、子ども自身は、母親が許容や他者へ依存しない態度を望んでいると考える。

一方、子どもが認める母親の非期待水準は、E 反応と e 反応で全体の 9 割以上を占めている。E 反応は、自動車を直せない母親の力量を非難・攻撃するもので、例えば「直せないのかよ」「つかえないなあ」「お母さん、壊したでしょ」のように、子どものイライラを直接ぶつける言い方や、母親自身の自我を傷つけるような言い回し、一度は母親の落ち度を強烈に指摘してみたいという子ども願望がよく現れている。e 反応は、「新しいのを買っ

表 7 場面 4 における評点因子の出現率 (%)

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	44.2	30.3	38.2	2.3	0	1.3	0	0	0	**
E	2.3	0	1.3	0	3.0	1.3	60.5	43.9	53.3	**
e	21.0	27.2	23.7	10.5	4.5	8.0	30.2	50.0	38.8	
I'	0	6.0	2.6	0	0	0	0	0	0	
I	0	0	0	4.7	0	2.6	0	0	0	
i	3.5	3.1	3.3	23.2	44.0	32.2	0	0	0	*
M'	2.3	3.1	2.6	0	3.0	1.3	0	0	0	
M	24.4	27.2	25.7	52.3	41.0	47.4	7.0	6.1	6.6	
m	0	0	0	4.7	4.5	4.6	2.3	0	1.3	
U	2.3	3.1	2.6	2.3	0	1.3	0	0	0	

* $p < .05$, ** $p < .01$

表 8 場面 4 における評点カテゴリーの出現率 (%)

評点カテゴリー	一般水準	期待水準	非期待水準	有意差 (全体)
	男女全体	男女全体	男女全体	
E - A %	63.2	10.5	92.1	
I - A %	5.9	34.9	0	
M - A %	28.3	53.3	7.9	
O - D %	43.4	2.6	0	**
E - D %	27	51.3	59.9	*
N - P %	27	44.8	40.1	
U	2.6	1.3	0	

* $p < .05$, ** $p < .01$

てよ」「直してよ」の反応がほとんどで、「他者（お父さん）に直してもらおう」という他者依存の反応は皆無であった。いずれにしても、非期待水準は「母親に辛く当たる」ということである。母親自身が回答した非期待水準では「捨てる」という行動を嫌っていたが、子どもの母親像にはそれが見当たらなかった。

3) 場面 7

場面 7 は超自我阻害場面で、子どもが母親から「母親の花を摘んだ」ことを咎められて

いる場面である。表 9 は評点因子の出現率、表 10 は個々の評点をアグレッションの方向と型に分類してまとめたものである。欲求不満に対処する解決行動として、子どもが認める母親の期待水準は、自責的反応（I - A%）に 100% すべての反応が含まれた。それは、自分の非を詫げる自罰反応 I と、弁明的な言い訳を付加して自我を守ろうとする超自我因子 I に分かれる。I 反応は、「ごめんなさい」がほとんどである。I 反応は、「お母さんにあげたかったから」「とてもキレイだったか

表 9 場面 7 における評点因子の出現率 (%)

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	0	0	0	0	0	0	2.3	0	1.3	
E	15.1	15.2	15.1	0	0	0	39.5	89.4	61.2	
<u>E</u>	7.0	0	4	0	0	0	2.3	0	1.3	
e	1.2	0	0.7	0	0	0	0	0	0	
I'	0	3.0	1.3	0	0	0	0	0	0	
I	39.5	62.1	49.3	41.9	36.4	39.5	7	0	4.0	**
<u>I</u>	34.9	18.2	27.6	50.0	57.6	53.3	44.2	10.6	29.6	
i	0	1.5	0.7	8.1	6.0	7.2	0	0	0	
M'	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
M	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
U	2.3	0	1.3	0	0	0	4.7	0	2.6	

** $p < .01$

表 10 場面 7 における評点カテゴリーの出現率 (%)

評点カテゴリー	一般水準	期待水準	非期待水準	有意差 (全体)
	男女全体	男女全体	男女全体	
E - A%	19.7	0	63.8	
I - A%	79.0	100.0	33.6	
M - A%	0	0	0	
O - D%	1.0	0	1.3	
E - D%	73	92.8	96.1	
N - P%	1.0	7.2	0	
U	1.3	0	2.6	

ら」という理由を話すことで、母親の表情が和らぐことを意図するかのようである。ただし、「今度から気をつけます」「もうしません」のような徹底した償いやその目標への努力を意味するi反応は少なく、これは母親自身の結果（素直な謝罪）と異なる傾向であった。

これに対して、子どもが認める母親の非期待水準は、自我防衛型（E - D%）が圧倒的に高率である。それは、「花を摘んだ」という自分の行為を「別にいいじゃん」「何が悪いのよ」「うるせーなー」などの雑言を吐くことで優位に立とうとするのは、実際に言いやすい悪口ではあるが、子ども自身も望ましい言い方ではないと考えている。また、同じI反応であっても、母親が喜ぶことを前提にして「プレゼント」を持ち出す言い訳は好まれ、「雑草だと思った」「お母さんの花だとは知らなかった」のような否定的な言い訳は好まれない。ある男子中学生は、「取ってしまったものは仕方ないんだよ。それに、その花はあなたのだって決まっているわけない。あなたは独占欲が強いんだね」と抑えきれない気持ちを描いている。表面上は自己弁明の言い訳であっても、母親に女子（右側人物）らし

い性役割を表現することがあれば期待されるのではないかと考えているのかもしれない。

4) 場面 10

場面 10 は自我阻害場面で、母親が子どもに「悪いことをした罰に外に閉め出した」ことを詫びている場面である。表 11 は評点因子の出現率、表 12 は個々の評点をアグレッションの方向と型に分類してまとめたものである。欲求不満に対する解決行動として、子どもが認める母親の期待水準は、自罰反応であるI反応が8割近くを占め、i反応を含める自責的(I - A%)反応で全体の85%になり、大部分を説明できる。すなわち、I反応は「悪いことしてごめんさい」「いいえ、私が悪かった」を意味し、i反応は「もう悪いことはしません」を意味しており、子どもの無意図的で理屈のない謝罪と将来への約束を誓うものである。これは母親自身の水準と類似傾向にあり、母親の役割期待と子どもの被役割期待に合致するところが多いと言える。

一方、子どもが認める母親の非期待水準は圧倒的に他責的方向（E - A%）である。すなわち、理由はともかく自分を外に閉め出した母親を直接に非難・攻撃して「謝るなら

表 11 場面 10 における評点因子の出現率 (%)

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	20.9	12.1	17.1	2.3	0	1.3	5.8	9.1	7.2	*
E	11.6	18.2	14.5	0	0	0	80.2	81.8	81.0	**
<u>E</u>	2.3	0	1.3	0	0	0	0	0	0	
e	0	3.0	1.3	1.2	0	0.7	2.3	3.0	2.6	
I'	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
I	22.1	19.7	21.0	79.1	68.2	74.3	0	0	0	
i	3.5	3.0	3.3	8.1	12.1	9.9	0	0	0	
M'	4.7	6.1	5.3	0	6.1	2.6	4.7	0	2.6	
M	30.2	22.7	27.0	9.3	13.6	11.2	2.3	0	1.3	**
m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
U	4.7	15.2	9.2	0	0	0	4.7	6.1	5.3	

* $p < .05$, ** $p < .01$

表 12 場面 10 における評点カテゴリーの出現率 (%)

評点カテゴリー	一般水準	期待水準	非期待水準	有意差 (全体)
	男女全体	男女全体	男女全体	
E - A%	34.2	2.0	90.8	
I - A%	24.4	84.2	0	
M - A%	32.2	13.8	3.9	**
O - D%	22.4	4.0	9.9	*
E - D%	63.8	85.5	82.2	
N - P%	4.6	10.5	2.6	
U	9.2	0	5.3	

* $p < .05$, ** $p < .01$

初めからそうすんじゃねーよ」「許さないから」という E 反応, 「ほんとうだよ」「寒かった」という E' 反応が有意に多い。この場面で, 母親自身の非期待水準と相違した点は, 母親が詫びているのに対して「黙っている」「何も言わない」のように子どもが無言の状態でいたり, 泣いたりふくれっ面をして言葉に出さない日常経験の記述がまったく存在しなかったことである。ここぞとばかりに, 思いつく汚い言葉を選択してくるようである。「うっせーババア」「ふざけんなよ」「殺してやる」「次はおまえが出ろ」などがよい例であり, これは男子も女子も同様である。しかし, 実際にはできないであろうが, このような言い方を学習してきたこと, 非日常であるがゆえに想起できる表現願望が根底にあること, 日常の母-子関係の姿の背後にある子どもたちの不満などを知ることができる。

5) 場面 15

場面 15 は自我阻害場面で, 子どもの「ケガの状態」を母親に尋ねている場面である。表 13 は評点因子の出現率, 表 14 は個々の評点をアグレッションの方向と型に分類してまとめたものである。この場面の欲求不満に対する解決行動として, 期待水準と非期待水準に大きな差異が存在する。子どもが認める母親の期待水準は, 圧倒的に自責的 (I - A%) で障害優位型 (O - D%) である。こ

れは母親の心配を和らげようとする意図を含んで「大丈夫だよ」「平気だよ」「心配してくれてありがとう」などと答え, ケガをしたかもしれない状況を抑えて相手に安心感を与えたり, ときにはケガを完全否定する I' 反応であり全体の 90% が含まれる。子どもは, 母親が自分の無事を願う気持ちがあることを分かっていると見てよいだろう。すなわち, 何らかの方法で母親を心配させる反応は望ましくないのである。I' 反応に集中することから, 階段から落ちたときの悲痛な叫びを強調する「痛い」「ケガをした」などの E' 反応や, 「足元を見ていなかった」のように自分の不注意を肯定する I 反応はほとんど出現しない。母親が期待する答え方を想定した水準であることに意味があり, 一般水準では, 通常の E' 反応が半数近くの子どものに登場する一般水準とは異なる点に注目したい。

これに対して, 子どもが認める非期待水準の反応は, 他責反応である E 反応, E' 反応, e 反応の順に出現し, 合計すると 8 割近くになる。つまり, E 反応は「お母さんが押した」「あんたなんかに心配されたくない」「いちいちうるさい」, E' 反応は「足が痛い」「骨折した」, e 反応は「早く助けて」「病院へ連れて行ってほしい」という一連の応答進行に結びつく内容である。子どもは, 母親の不手際を非難・攻撃すれば, 母-子の関係が悪化し,

さらに母親に好まれない方向へ進んでしまうことを十分に承知している。ただ、これも比較の対象になるが、母親自身はE'反応のように単に「痛い」と強調するだけの反応を嫌うが、子どもは母親以上にはそのように感じていないと言える。

6) 場面 16

場面 16 は自我阻害場面で、母親が「ボールをとった小さい子ども」を非難している場面である。表 15 は評点因子の出現率、表 16 は個々の評点をアグレッションの方向と型に分類してまとめたものである。欲求不満に対する対処行動として、子どもが認める母親の

期待水準は無責的方向 (M - A%) であり、主として自我防衛型 (E - D%) である。無責的方向の中でも「小さい子なんだからしょうがないよ」「大丈夫ですよ」のように、ボールを取った小さい子どもを、小さいから分からなかったのだと明らかに許容する、いわば常識的反応とも受け取れる無罰反応 M が半数である。母親が好ましいと考える M 反応や、「別にいいよ」「そのボールあげるよ」のような M' 反応が比較的高比率なのは、所与の欲求不満事態をまったく不可避的な状況と見なして、小さい子どもを許容する「思いやり」の気持ちを子ども自身が母親の中に投射

表 13 場面 15 における評点因子の出現率 (%)

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	46.5	42.4	44.8	0	1.5	0.7	27.9	18.2	23.7	**
E	0	3.0	1.3	0	0	0	38.3	46.9	42.1	**
e	2.3	0	1.3	0	0	0	15.1	7.6	11.9	
I'	46.5	48.5	47.4	88.3	91.0	89.5	9.3	12.1	10.5	
I	0	0	0	4.7	4.5	4.6	0	6.1	2.6	
i	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
M'	0	6.1	2.6	4.7	3	3.9	4.7	9.1	6.6	
M	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
U	4.7	0	2.6	2.3	0	1.3	4.7	0	2.6	

** $p < .01$

表 14 場面 15 における評点カテゴリーの出現率 (%)

評点カテゴリー	一般水準	期待水準	非期待水準	有意差 (全体)
	男女全体	男女全体	男女全体	
E - A%	47.4	0.7	77.6	
I - A%	47.4	94.1	13.2	
M - A%	2.6	3.9	6.6	
O - D%	94.8	94.1	40.8	
E - D%	1.3	4.6	44.7	**
N - P%	1.3	0	11.9	
U	2.6	1.3	2.6	

** $p < .01$

していると考えられる。

一方、子どもが認める母親の非期待水準は、E 反応と e 反応で全体の 9 割以上を占め、E' 反応は皆無であった。この場面も圧倒的に他責的方向 (E - A%) である。E 反応は「すべてこいつが悪いんだ」「あんたの教育がいけないんだ」、e 反応は「早く返せよ」「もう 1 個買ってよ」といった強い要求である。子どもは欲求不満を自分以外の対象 (母親や小さい子ども) に固定して振り向けることにより、自我を防衛したり防衛の手段を求めたりするのである。さらに興味深い点は、母親自身もまた子どもの母親像も、共に I' 反応、I

反応、i 反応の自責的方向 (I - A%) をまったく認めていないことである。

7) 場面 17

場面 17 は自我阻害場面で、子どもが「寝ていること (留守番)」を母親から要求される場面である。表 17 は評点因子の出現率、表 18 は個々の評点をアグレッションの方向と型に分類してまとめたものである。欲求不満場面に対する子どもから見た母親の期待水準は、無責的方向 (M - A%) に集中し、要求固執型 (N - P%) と自我防衛型 (E - D%) でそれぞれ 95% を超える傾向を持っている。無責的方向は「はい、わかりました」

表 15 場面 16 における評点因子の出現率 (%)

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
E	33.7	24.2	29.6	9.3	9.1	9.2	79.1	69.8	75.0	
e	5.8	9.1	7.2	0	0	0	18.6	21.2	19.8	
I'	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
i	0	0	0	4.6	0	2.6	0	0	0	
M'	0	15.2	6.6	20.9	31.8	25.7	0	3.0	1.3	
M	52.3	45.5	49.3	54.7	45.5	50.6	2.3	3.0	2.6	*
m	1.2	3.0	2.0	3.5	10.6	6.6	0	0	0	
U	7.0	3.0	5.3	7.0	3.0	5.3	0	3.0	1.3	

* $p < .05$

表 16 場面 16 における評点カテゴリーの出現率 (%)

評点カテゴリー	一般水準	期待水準	非期待水準	有意差 (全体)
	男女全体	男女全体	男女全体	
E - A%	36.8	9.2	94.7	
I - A%	0	2.6	0	
M - A%	57.9	82.9	4.0	
O - D%	6.6	25.6	1.3	
E - D%	78.9	59.9	77.6	
N - P%	9.2	9.2	19.8	
U	5.3	5.3	1.3	

「ちゃんと寝ているから安心して」に代表される m 反応, 「行ってらっしゃい」「楽しんできてね」などの M 反応がその例である。子どもは母親の要求(寝ていること)に素直に従うこと, 母親に別行動(例: お土産を買う)を要求しないことが, 母親の好む態度であると考えている。母親の指示や依頼に文句を言わないで受け入れる態度を示すこと, 母親を気遣う言葉を投げかけることこそ, 子どもが母親との関係を穏やかに過ごす手段だと感じているようである。

これに対して, 子どもが認める母親の非期待水準は, E 反応, e 反応, E' 反応という他

責的方向(E - A%)である。子ども一人を置いていく母親(しかも寝ていることを要求)に対して, 「なんで寝てなきゃいけないんだ」「早く出ていけ」「帰ってくるな」「ゲームするから寝ない」「僕も行きたい」に表現されるように, 母親の身勝手な行動を非難したり, 一方的な要求に戸惑い拒否する態度は, 子ども自身も分かっているものの, 「母親はこうあってほしい」と願う気持ちの裏返しのようなものである。その場合, その気持ちは母親の意志や命令に素直に従わなかったり, どちらかと言えばわがままな言動を取りやすい。これは子どもの目に映る母親像として理解されるも

表 17 場面 17 における評点因子の出現率 (%)

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	2.3	0	1.3	0	3.0	1.3	2.3	6.1	3.9	
E	7.0	6.1	6.6	0	0	0	83.7	62.1	74.3	**
e	8.1	1.5	5.3	0	0	0	10.5	16.7	13.2	
I'	0	0	0	0	0	0	0	4.5	2.0	
I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
i	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
M'	2.3	9.1	5.3	2.3	0	1.3	0	3.0	1.3	
M	16.3	9.1	13.1	30.2	42.4	35.5	0	0	0	
m	64.0	74.2	68.4	67.5	54.6	61.9	3.5	7.6	5.3	**
U	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

** $p < .01$

表 18 場面 17 における評点カテゴリーの出現率 (%)

評点カテゴリー	一般水準	期待水準	非期待水準	有意差 (全体)
	男女全体	男女全体	男女全体	
E - A%	13.2	1.3	91.4	**
I - A%	0	0	2.0	
M - A%	86.8	98.7	6.6	*
O - D%	6.6	2.6	7.3	
E - D%	19.7	35.5	74.3	**
N - P%	73.7	61.9	18.4	**
U	0	0	0	

* $p < .05$, ** $p < .01$

のであり、母親と子どもの役割が見事に描かれていると言えるかもしれない。

8) 場面 19

場面 19 は超自我阻害場面で、「寝小便」をした子どもが弟と比較されて叱られている場面である。表 19 は評点因子の出現率、表 20 は個々の評点をアグレーションの方向と型に分類してまとめたものである。欲求不満の解決行動として、子どもから見た母親の期待水準は自責的方向（I－A%）に集中する。女子の場合では 100% が自責的方向の反応で評

点され、男女全体でも 98.7% に達する。なかでも「すみません」「僕がやりました」のように素直に謝る I 反応と、「これから気をつけます」「自分で洗います」のように以後の自発的努力を決意して母親に誓う i 反応が中心である。母親自身の期待水準がこの両反応に等しく出現（母親にとっては基本的に謝罪である）したのに対し、子どもの出現率は i 反応に高い。これは、おそらく自分の行為（寝小便）を認めて「ごめんなさい」と謝るだけでは許されない日常生活があり、「それでは、

表 19 場面 19 における評点因子の出現率（%）

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
E	26.7	25.8	26.3	0	0	0	75.6	83.3	79.0	
<u>E</u>	7.0	3.0	5.2	2.3	0	1.3	16.3	6.1	11.8	
e	0	1.5	0.7	0	0	0	0	0	0	
<u>I'</u>	0	1.5	0.7	0	0	0	2.3	0	1.3	
I	48.8	54.6	51.3	38.4	34.8	36.9	0	0	0	**
<u>I</u>	17.5	10.6	14.5	4.7	0	2.6	5.8	10.6	7.9	
i	0	0	0	54.6	65.2	59.2	0	0	0	**
M'	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
M	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
U	0	3	1.3	0	0	0	0	0	0	

** $p < .01$

表 20 場面 19 における評点カテゴリーの出現率（%）

評点カテゴリー	一般水準	期待水準	非期待水準	有意差 (全体)
	男女全体	男女全体	男女全体	
E－A%	32.2	1.3	90.8	
I－A%	66.5	98.7	9.2	
M－A%	0	0	0	
O－D%	0.5	0	1.3	
E－D%	74.0	40.8	98.7	
N－P%	0.5	59.2	0	**
U	1.3	0	0	

** $p < .01$

これからどうするのか」「約束しなさい」との詰問に答えざるを得ない現実を子どもは十分に認識していると思われる。

一方、子どもが認める母親の非期待水準は、他責的方向であり自我防衛型である。それは「うるさい」「弟と比べんじゃねーよ」「おねしょくらいいいじゃないか」という E 反応、「僕はやってない」「これは汗だ」という E 反応であり、いわゆる無礼で失礼な言語反応だけでなく、行為否定（超自我因子 E）や、「だって、……だからしょうがないじゃないか」という言い訳（超自我因子 I）も母親から好まれない言い方であるとする。なお、母親自身へ問いかけた期待水準と非期待水準の結果では、「何も言わない」「泣く」「いじける」といったいわば消極的態度が否定されていたが、子どもは場面によっては言語等で応対すること自体が母親に望まれない原因と考えることがあるようだが、ここではその種類の記述は認められなかった。

9) 場面 23

場面 23 は自我阻害場面で、母親が「おつゆが冷めてしまった」ことを子どもに詫びている場面である。表 21 は評点因子の出現率、表 22 は個々の評点をアグレッションの

方向と型に分類してまとめたものである。欲求不満に対する子どもから見た母親の期待水準は、評点因子別では、無責的方向（M - A%）への反応が 95% を超え、「大丈夫だよ」「気にしないで」の無罰反応 M、「冷めてもおいしいよ」「別にいいよ」の無責逡巡反応 M' にほとんどの回答が有意に集中する。母親自身の結果や小学生を対象とした結果（藤田, 1989）が特定の評点因子に大きく集中しなかったのに対し、今回の中学生を対象とした場合は、M 反応と M' 反応に偏ることが明らかになった。期待水準として、例えば「もう一度温めてください」のような形をとる e 反応は、子どもの言語反応にはまったく生起しない。これは、何らかの解決法を母親に強要する仕方は、少なくとも子ども自身は現実の母親像と一致していないと言える。M 反応や M' 反応でほとんどが占められているのは、自分の欲求不満を抑えることが解決方法として最良であり、またそのような形で慰めてもらいたい母親像を描いていたからであろう。

一方、これは極めて特徴的と言えるが、子どもが認める母親の非期待水準は、全体の 97% 以上が有意に他責的方向（E - A%）で

表 21 場面 23 における評点因子の出現率 (%)

評点因子	一般水準			期待水準			非期待水準			有意差 (全体)
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	
E'	0	6.1	2.6	0	0	0	7.0	24.2	14.5	
E	7.0	6.1	6.6	0	0	0	90.7	57.6	76.3	**
e	4.7	9.1	6.6	0	0	0	0	15.2	6.6	
I'	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
I	2.3	0	1.3	2.3	0	1.3	0	0	0	
i	0	3.0	1.3	0	3.0	1.3	0	0	0	
M'	13.9	0	7.9	30.2	3.0	18.4	2.3	0	1.3	
M	72.1	75.7	73.7	67.5	94.0	79.0	0	0	0	**
m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
U	0	0	0	0	0	0	0	3	1.3	

** $p < .01$

表 22 場面 23 における評点カテゴリーの出現率 (%)

評点カテゴリー	一般水準	期待水準	非期待水準	有意差 (全体)
	男女全体	男女全体	男女全体	
E - A%	15.8	0	97.4	**
I - A%	2.6	2.6	0	
M - A%	81.6	97.4	1.3	*
O - D%	10.5	18.4	15.8	
E - D%	81.6	80.3	76.3	
N - P%	7.9	1.3	6.6	
U	0	0	1.3	

* $p < .05$, ** $p < .01$

占められ、女子に至っては 100%であった。「こんな冷たいおつゆが飲めるか」「最悪、気が利かない母さんだなあ」などの E 反応がほとんどである。この場面で自分が優位に立っていると認知し、ここぞとばかりに母親のミス指摘（他罰反応）しながら、自分の立場を必死で守ろうとする姿（自我防衛）が垣間見られる。先に記述したように、母親自身の期待水準に e 反応が認められるのに対し、子どもはそのような役割を投射しない。母親自身は自分への非難・攻撃を回避する傾向を持つが、子どもは母親へ強要したり、依頼や依存の方法を選択することを避ける様子が明らかにになったと言える。

8 P-F スタディ母－子場面における役割期待に関する研究（要約）

本研究は、Rosenzweig が創始した P-F スタディについて、大きく 2 つの方向から検討した。1 つは、P-F スタディ（児童用、青年用、成人用）の投射法検査としての構成や測定の内実、解釈等について、新たな実施方法の紹介と考察である。2 つは、P-F スタディ児童用（Ⅲ版）の中から選択された母－子場面（全 9 場面）を材料に、中学校 2 年生の男女生徒 76 名に対して、彼らの反応水準を役割期待という観点から 3 方向に求めた。すな

わち、中学生の欲求不満行動における一般的な反応水準（一般水準）、母親が期待する反応水準（期待水準）、母親が期待しない反応水準（非期待水準）の 3 種類である。得られた主要な結果は、以下のとおりである。

- (1) P-F スタディの実施方法について、従来の確認と、新たな視点が加えられた。
- (2) 特定の場面に特定の評点因子の存在が認められ、また、期待水準、非期待水準に特徴的な評点因子の存在が認められた。
- (3) 母－子場面全体で出現しやすい評点因子は、子どもから捉えた母親の期待水準では、M, I, i, m, 母親の非期待水準では、E, e, E' などの評点因子であった。
- (4) 母－子場面の個々における子どもから捉えた母親の期待水準と、非期待水準に出現する評点因子および評点カテゴリー（アグレッションの方向と反応の型）の比率は、それぞれの場面ごとに特徴的な値を示した。

このような諸結果から、欲求不満場面への対処の仕方として、子ども自身が描く母親像は、概して母親に好まれるアグレッションの方向が自責的あるいは無責的方向（型は 3 方向に分散）、概して母親に好まれない方向が他責的方向の自我防衛型であることが明らかになった。このような具体的事実、P-F ス

タディによるパーソナリティの理解, さらに母子関係の臨床的解釈において重要な知見を提供するものと思われた。

9 引用文献

- 阿部洋子 1987 フラストレーション場面におけるコミュニケーションに関する一研究, 日本女子大学文学部紀要, 36, pp.79-87。
- 一谷 彊・林 勝造 1976 投影法の基礎的研究－Rosenzweig P-F Study を中心として－, 風間書房。
- 一谷 彊 1987 我が国における心理検査利用の現状と課題, 京都教育大学紀要, Ser.A, No.71, pp.1-29。
- 伊藤 進 1979 子供の反応についての母親の予測－PFT を用いた分析－, 日本心理学会第 43 回大会発表論文集, p.741。
- 梅本浩靖 1986 石川県内児童相談所における心理テスト利用の現状, 心理測定ジャーナル, Vol.22, No.2。
- 小川俊樹・岩佐和典・李 貞美・今野仁博・大久保智紗 2011 心理臨床に必要な心理査定教育に関する研究 研究助成報告書。
- 柏女霊峰 1980 児童相談所における心理検査の活用－千葉県市川児童相談所－, 心理測定ジャーナル, Vol.16, No.2。
- 住田勝美・林 勝造・一谷 彊 1964 ローゼンツァイク人格理論, 三京房。
- 住田勝美・林 勝造・一谷 彊・秦 一士他 1987 P-F スタディ解説－1987 年度版－ 三京房。
- 高橋秀和・藤田主一 1985 P-F スタディの場面展開性に関する研究－(3) 児童用場面 5, 場面 13 の分析, (4) 児童用場面 6, 場面 8 の分析－, 日本心理学会第 49 回大会発表論文集, pp.441-442。
- 中西真由美 1984 心理臨床家の心理テスト利用の実態, 心理測定ジャーナル, Vol.20, No.4。
- 秦 一士 1974 P-F Study における児童の人物認知と言語反応の関係, 日本心理学会第 38 回大会発表論文集, pp.510-511。
- 秦 一士 1981 P-F Study (児童用) 場面の分析, 教育心理学研究, 29, 3, pp.69-73。
- 秦 一士 1987 日本における P-F Study の研究－文献目録－, 甲南女子大学人間科学年報, 12, pp.73-92。
- 秦 一士 1992 P-F スタディ, 臨床心理学体系, 第 6 巻, 人格の理解⑥, 金子書房, pp.175-195。
- 秦 一士 1993 P-F スタディの理論と実際, 北大路書房。
- 秦 一士 1996 日本における P-F Study の研究－文献目録－, 甲南女子大学人間科学年報, 21, pp.23-31。
- 秦 一士 2007 新訂 P-F スタディの理論と実際, 北大路書房。
- 秦 一士 2010 P-F スタディ アセスメント要領 北大路書房。
- 秦 一士・安井知己 2013 P-F スタディ, 津川律子(編) 投映法の基礎講座, 遠見書房, pp.128-138。
- 秦 一士 2016 P-F スタディの適切な実施法について, 甲南女子大学心理相談研究センター紀要, Vol.6, pp.25-46。
- 秦 一士 2019 P-F スタディの実際, 2019 年度 P-F スタディ講習会(アドバンスコース) 配布資料, pp.1-14。
- 林 勝造・一谷 彊・小嶋秀夫 1963 親に対する子どもの認知像の検査法－CCP 解説－, 大成出版。
- 林 勝造 1985 ローゼンツァイク P-F スタディ, 精神科 MOOK, No.10, 心理検査法, 金原出版, pp.77-88。
- 林 勝造・一谷 彊・秦 一士他 2007 P-F スタディ解説－2006 年版－, 三京房。

- 原野広太郎・江川孜成・渡辺三枝子 1970 P-F スタディによる児童の教師観の研究, 相談学研究, 4, 1, pp.1-7。
- 久芳忠俊 1959 母親-子供罰場面における攻撃的方向と型について, 心理学評論, 3, pp.74-84。
- 藤田主一・高橋秀和 1984 P-F スタディの基礎的過程に関する研究, 日本教育心理学会第 26 回総会発表論文集, pp.454-455。
- 藤田主一 1986 P-F スタディ母-子場面における母親の期待水準に関する比較研究, 城西大学女子短期大学部紀要, 3, 1, pp.57-70。
- 藤田主一 1989 欲求不満場面における子どもの役割期待に関する研究-特に P-F スタディ母-子場面について-, 城西大学女子短期大学部紀要, 6, 1, pp.115-133。
- 藤田主一 1990 心理学教科書と P-F スタディ 城西大学女子短期大学部紀要, 7, 1, pp.129-140。
- 藤田主一 1991 心理学教科書に扱われたと P-F スタディの現状と課題-特に, 教育心理学教科書を中心に-, 城西大学女子短期大学部紀要, 第 8 巻第 1 号, pp.161-182。
- 藤田主一 1995 P-F スタディ母-子場面における刺激構造の検討, 城西大学女子短期大学部紀要, 第 12 巻第 1 号, pp.119-128。
- 藤田主一 2004 P-F スタディにおける場面展開性 (1) -特に, 理論的概念および児童用場面の分析を中心に-, 日本心理学会第 68 回大会発表論文集, p.57。
- 藤田主一 2007 P-F スタディにおける場面展開性 (2) -特に, 児童用場面の分析を中心に-, 日本心理学会第 71 回大会発表論文集, p.23。
- 藤田主一・鈴木悠介 2011 P-F スタディにおける場面展開性 (3). 日本教育心理学会第 53 回総会発表論文集, p.235。
- 松原達哉・荒川優子・内田賢子・江田遵子・細谷和恵 1981 全国児童相談所における心理検査の利用の実態と問題 (1) (2) (3), 心理測定ジャーナル, Vol.17, No.4, No.5, No.12。
- 松原達哉 1984 千葉県内児童相談所における心理テストの活用, 心理測定ジャーナル, Vol.20, No.3。
- 湯田彰夫 2009 パーソナルコンピュータによる『P-F スタディ解釈支援システム』- Microsoft Windows 版プログラムの開発 -, 信州大学人文社会科学部研究 3, pp.168-183。
- Bell, R.B. and Rosenzweig, S. 1965 The investigation of projective distance with special reference to the Rosenzweig Picture-Frustration Study. *Journal of Projective Techniques and Personality Assessment*, 29, pp.161-167.
- Morgan, P.K. and Gaier, E.L. 1956 The Direction of Aggression in the Mother-Child Punishment Situation. *Child Development*, Vol. 27, No. 4 (Dec., 1956), pp. 447-457.
- Rosenzweig, S. 1945 The picture-association method and its application in a study of reaction to frustration. *Journal of Personality*, 14, pp.3-23.
- Rosenzweig, S., Flemming, E.E. and Clarke, H. J. 1948 The Children's Form of the Rosenzweig Picture-Frustration Study. *Journal of Psychology*, 26, pp.141-191.
- Rosenzweig, S. 1950 Frustration tolerance and the Picture-Frustration Study. *Psychological Service Center Journal*, 2 (2), pp.109-115.
- Rosenzweig, S. 1978a The Rosenzweig

- | | |
|--|---|
| Picture-Frustration (P-F) Study Basic Manual. St.Louis : Rana House。 | Comprehensive Definition and Classification of Aggression. Ed. by D.F. Brain. and D.Benton. Multidisciplinary Approaches to Aggression Research. Bimedical Press, 1981, pp.17-22。 |
| Rosenzweig,S. 1978b Aggression Behavior and Rosenzweig Picture-Frustration Study. New York : Praeger Publishers。 | |
| (秦 一士訳 2006 攻撃行動と P-F スタディ 北大路書房) | (日本体育大学教授, 日本大学大学院総合社会情報研究科非常勤講師) |
| Rosenzweig,S. 1981 Toward a | |

(Summary)

This study investigated Rosenzweig's Picture Frustration Study (P-F Study) from two viewpoints: (1) The structure, measuring method, and interpretation of the P-F Study (children, adolescents, and adults) as a projective method were examined to introduce a new implementation method. (2) The mother-child scenes in the P-F Study for Children (new edition) were used to investigate the role expectation response levels of 76 boys and girls studying in the second grade of junior high schools. The three types of response levels in frustration behavior, general response level, and response level expected by mothers—as well as response level not expected by mothers—were investigated. The main results are as follows:

- (1) The conventional implementation method of the P-F Study was confirmed and a new viewpoint added.
- (2) The specific scoring factors were identified for the specific scenes. In addition, the characteristic scoring factors were identified in the expectation level and no-expectation level.
- (3) The scoring factors that were likely to appear in the mother-child scenes from the viewpoint of a child were M, I, and m for the expectation level and E, e, and E' for the no-expectation level.
- (4) The characteristic ratio of the scoring factors and scoring categories (direction of aggression and type of reaction) was obtained for both the expectation and no-expectation levels for each mother-child scene from the viewpoint of a child.

These results revealed that, of the three directions of aggression in dealing with frustration, from the viewpoint of children, mothers generally prefer Intraggression or Imaggression, while they do not generally prefer the ego-defense Extraggression. These findings are important tools for understanding personalities and conducting clinical interpretations of mother-child relationships using the P-F Study.

日本大学商学部『商学集志』及び『総合文化研究』の編集及び発行に関する要項

平成24年 5月24日制定

平成24年 4月 1日施行

平成26年 6月 5日改正

平成26年 4月 1日施行

(趣 旨)

第1条 この要項は、商学部（以下「本学部」という）における学術の発展に寄与することを目的とした『商学集志』及び『総合文化研究』の編集及び発行についての必要事項を定める。

(発 行)

第2条 『商学集志』及び『総合文化研究』の発行者は、商学部長（以下「学部長」という）とする。

2 『商学集志』は年4回、『総合文化研究』は年3回発行する。ただし、次条に定める『商学集志』『総合文化研究』編集委員会（以下「編集委員会」という）が必要と認めたときは、この限りでない。

3 『商学集志』及び『総合文化研究』の英文表記は、次のとおりとする。

① 『商学集志』 JOURNAL OF BUSINESS, NIHON UNIVERSITY

② 『総合文化研究』 JOURNAL OF HUMANITIES AND SCIENCES, NIHON UNIVERSITY

(編集委員会)

第3条 『商学集志』及び『総合文化研究』の編集及び発行業務を行うため、商学部研究委員会内規第10条に基づき、本学部研究委員会に編集委員会を置く。

(編集委員会の構成)

第4条 編集委員会は、次の者をもって構成し、委員及び幹事は、学部長の承認を得て委員長が委嘱する。

① 委員

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 2名

(3) 委員長が指名する者 若干名

(4) 研究事務課長

② 幹事 若干名

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、研究担当とする。

2 副委員長は、委員長を補佐し、『商学集志』及び『総合文化研究』の編集責任者となる。

3 委員長に事故あるときは、副委員長又はあらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第6条 委員長、副委員長及び委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(編集委員会の招集)

第7条 編集委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(投稿資格)

第8条『商学集志』及び『総合文化研究』へ投稿できる者は、本学部専任教員及び指導教員から推薦された日本大学大学院商学研究科在籍学生とする。

2 編集委員会が認めたときは、前項以外の者を投稿者とすることができる。

(原稿)

第9条『商学集志』及び『総合文化研究』に投稿することができる原稿の種別は、次のとおりとする。

①『商学集志』

- (1) 論文 (Articles)
- (2) 研究ノート (Notes)
- (3) 研究資料 (Research Materials)
- (4) 書評 (Book Reviews)
- (5) 共同研究報告 (Reports of Joint Research)

②『総合文化研究』

- (1) 論文 (Articles)
- (2) 研究ノート (Notes)
- (3) 研究資料 (Research Materials)
- (4) 書評 (Book Reviews)
- (5) 翻訳 (Translations)
- (6) 翻刻 (Adaptations)
- (7) 共同研究報告 (Reports of Joint Research)

2 投稿できる原稿は、各号につき前項のいずれか1編とする。ただし、編集委員会が必要と認めたときは、この限りでない。

3 投稿原稿の執筆形式については、別に定める「日本大学商学部『商学集志』『総合文化研究』執筆要領」によるものとする。

4 投稿原稿のうち論文は、邦文及び英文の要旨 (abstract) を付すものとする。ただし、言語については、編集委員会が認めたときはこの限りでない。

5 投稿者は、印刷物と当該原稿を保存した電子媒体に所定の申請書を添えて、投稿締切までに提出するものとする。

6 編集委員会が認めたときは、特定の一つのテーマに複数人が投稿する企画 (以下「特集」という) を組むことができる。

7 前項の特集を希望する場合は、所定の申請書を添えて、編集委員会に申し出るものとする。

(審査)

第10条 投稿原稿の審査は、すべて編集委員会で行うものとする。

2 編集委員会は、受理した原稿1編につき2名の審査員を編集委員会委員のうちから選任し、審査を委託する。ただし、編集委員会は、投稿原稿の専門領域に応じて、学部内又は学部外から審査員を選任することができる。

3 審査員は、当該審査結果について、所定の「審査結果報告書」を作成し、編集委員会に報

告する。

4 編集委員会は、前項の報告に基づき投稿原稿掲載の可否及び種別について審議し、決定する。

5 編集委員会は、投稿原稿の種別を変更した場合又は掲載不可と決定した場合は、投稿者と協議するものとする。

(編集及び校正)

第11条 投稿原稿の掲載順序は、原則として、その種別、資格別、五十音順とする。

2 掲載が決定した投稿原稿の校正は、二校までとし、発行日の2週間前までに行うものとする。

(禁止事項)

第12条 投稿者は、他誌への二重投稿をしてはならない。

(著作権)

第13条 『商学集志』及び『総合文化研究』に掲載された論文、研究ノート、研究資料、書評、翻訳、翻刻及び共同研究報告等（以下「論文等」という）の複製権、翻訳・翻案権、公衆送信・伝達権及び二次的著作物の利用に関する権利は、本学部へ帰属するものとする。

2 前項の論文等について複製、翻訳・翻案、公衆送信・伝達及び二次的著作物の利用を行うとする者は、あらかじめ編集委員会の許諾を得なければならない。

(謝 礼)

第14条 第8条に定める投稿者に対しては、謝礼を支払わない。ただし、第8条第2項に定める投稿者のうち、編集委員会の承認を経て、学部長が依頼した論文等の投稿者に対しては、編集委員会及び学部長の承認を得て、1編5万円（税込み）を上限として謝礼を支払うことができる。

2 第10条第2項ただし書に定める審査員のうち本学部専任教員以外の者に限り、論文等1編につき2万円（税込み）の謝礼を支払う。

(発行媒体)

第15条 『商学集志』及び『総合文化研究』は、冊子の作成とともに、本学部のホームページに掲載する。

(所 管)

第16条 『商学集志』及び『総合文化研究』の発行に関する事務は、研究事務課が行う。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。